

松江市告示第 123 号

松江市出納員に対する事務委任の件（平成 17 年松江市告示第 7 号）の一部を次のように改正する。

令和 7 年 3 月 28 日

松江市長 上 定 昭 仁



次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付し又は破線で囲んだ部分は、これに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄に掲げる規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に掲げる規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後		改正前	
地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 171 条第 4 項の規定により、会計管理者をして次の表の左欄に掲げる事務をそれぞれ当該右欄に掲げる課又はかいに置く出納員に委任し、及び委任を受けた出納員をしてその事務の一部を当該課又はかいに置く分任出納員に委任した。		地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 171 条第 4 項の規定により、会計管理者をして次の表の左欄に掲げる事務をそれぞれ当該右欄に掲げる課又はかいに置く出納員に委任し、及び委任を受けた出納員をしてその事務の一部を当該課又はかいに置く分任出納員に委任した。	
事務	課(かい)	事務	課(かい)
略		略	
記名国庫債券の代理受領	健康福祉 総務課 各支所市 民生活課	記名国庫債権の代理受領	健康福祉 総務課 各支所市 民生活課
		松江市立休日歯科応急診療所使用料の収納	保健衛生 課
略		略	
保育料その他の徴収金及び証明 書交付手数料の収納	保育所幼 稚園課	保育料その他の徴収金及び証明 交付手数料の収納	保育所幼 稚園課

略	
預かり保育料、一時預かり保育料その他の徴収金の収納	市立幼稚園 市立認定こども園
略	
一般廃棄物処理手数料のうち計画収集によるごみ処理手数料、粗大ごみ処理手数料、し尿処理手数料、犬猫等動物の死体処理手数料及び狂犬病予防業務手数料の収納並びに	各支所市 民生活課
1円証紙、粗大ごみ処理手数料券及びし尿処理券の出納保管	
略	
建築基準法(昭和25年法律第201号)に基づく確認申請、許可申請等手数料、各種証明手数料及び建築計画概要書等写し交付手数料、租税特別措置法に基づく優良住宅新築等の認定申請手数料、長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成20年法律第87号)に基づく長期優良住宅建築等計画等認定申請手数料、都市の低炭素化の促進に関する法律(平成24年法律第84	建築審査課

略	
預かり保育料、一時預かり保育料その他の徴収金の収納	市立幼稚園 市立認定こども園
市立保育所、市立幼稚園及び市立認定こども園の物品の出納保管並びに証明書交付手数料の収納	保育所幼稚園課
略	
一般廃棄物処理手数料のうち計画収集によるごみ処理手数料、粗大ごみ処理手数料、し尿処理手数料、犬猫等動物の死体処理手数料及び狂犬病予防業務手数料の収納並びに家庭用指定ごみ袋(45リットル60円及び61円の指定ごみ袋に限る。)、1円証紙、粗大ごみ処理手数料券及びし尿処理券の出納保管	各支所市 民生活課
略	
建築基準法(昭和25年法律第201号)に基づく確認申請、許可申請等及び各種証明手数料、 租税特別措置法に基づく優良住宅新築等の認定申請手数料、長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成20年法律第87号)に基づく長期優良住宅建築等計画等認定申請手数料、都市の低炭素化の促進に関する法律(平成24年法律第84	建築審査課

号)に基づく低炭素建築物新築等 計画認定申請手数料並びに建築物 のエネルギー消費性能の向上等に 関する法律(平成 27 年法律第 53 号)に基づく建築物エネルギー消 費性能向上計画認定申請手数料及 び	号)に基づく低炭素建築物新築等 計画認定申請手数料、 <u> </u> 建築物 のエネルギー消費性能の向上等に 関する法律(平成 27 年法律第 53 号)に基づく建築物エネルギー消 費性能向上計画認定申請手数料、 <u>建築物のエネルギー消費性能認定 申請手数料、建築物エネルギー消 費性能適合性判定手数料並びに出 版物の売却代金の収納</u>
<u> </u> 建築物エネルギー消 費性能適合性判定手数料	
略	略

附 則

この告示は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。